

特集 社会活動を地域のしごととして続けるには…

03

協同セクターが担う地域再生の可能性を考える
〜近畿ろうきんの共生事業を事例として〜

法橋 聡（元近畿労働金庫地域共生推進部部长）



「社会貢献預金すまいる」による
被災地復興支援事業
(2014 年 12 月奈良県南部野迫川村にて)

はじめに

ケタ外れの投機マネーを背景にした新自由主義経済、別名グローバリズムが世界を駆け巡り、私たちの社会でも弱肉強食型の経済が「社会の劣化」を進行させつつある。こうした暴風雨の中で痛んだ地域を再生する処方箋はあるのだろうか。今、私たちには、成長一辺倒の経済原理やトリクルダウン（勝ち組のおこぼれ）で回す地域経済ではなく、「共助と共生」の理念をもとに血の通った経済を地域で回すアプローチが求められている。本稿はこうした地域再生の可能性について、市民の自治、社会的活動の広がり、非営利・協同セクターの役割などに基本的な視点を置いて考えていきたい。

筆者は 2014 年 3 月末に近畿ろうきんを退職したが、職場では、NPO や生協の皆さんとの協同・連携などの事業（本稿では「共生事業」と言う）に幾らか携わってきた。本稿では、労金 OB の立場で、協同金融における地域再生の実践事例として、これら共生事業の事例を随時紹介していきたい。なお、共生事業の意義等を含めて、本稿で述べる見解は、あくまで、この間の関わりを通した筆者個人としての見解や意見であり、その責は全て筆者に属することをお断りしておきたい（各団体名、敬称略）。

1. 劣化する社会

まず、私たちを取り巻く世界の状況から見ていきたい。何と言っても、ここ 20 年程で本格化した新自由主義経済に触れない訳にはいかないだろう。投機マネーが主導するこれら経済は、1990 年頃の冷戦崩壊を機にそれまでの「社会的な配慮」をかなぐり捨てて本格化した。これらは、マネーの暴走を制御する国際的枠組み（ブレトンウッズ体制等）を壊してさらに膨張し、リーマンショッ

クや欧州金融危機へと至った。この強欲経済は局所的な過熱経済と富の集中を世界にもたらしながら、一方で圧倒的な貧困と格差や環境破壊を生み続け、これまでのセーフティネット網を遠慮なく食い破り始めた。その兆候は国内でも顕著だ。非正規雇用・ワーキングプアの増大や社会保障の崩壊が進みつつある。企業内福利厚生や家庭内福祉が寸断されコミュニティの包摂力が失われつつある中、年間自殺者は約3万人、社会的排除を受けた人々が立ち尽くす風景が当たり前になっている。

この痛んだ地域を再生するには成長一辺倒の原理ではなく、地域に支え合いの仕組みを創り、血の通った経済を回すことが求められている。そのことが、グローバリズムの席卷に負けない、大型公共事業頼みから脱した、自立循環型の地域を創ることにもつながるのだと思う。こうした地域再生には「共助と共生」の理念をもとに事業を進めてきた協同組合やNPOなどがその担い手として登場することが求められているだろう。

2. 近畿ろうきんの共生事業

協同セクターの特性を活かした地域再生の実践事例として、まず、金融面からさまざまな取組みをスタートさせた近畿ろうきんの共生事業の概要を見ていきたい。

(1) 共生事業の始まり

労金は、60数年前の敗戦後の混乱期に、政府に頼らず、自分たちで暮らしを支え合う金融を創ろうという労働者自主福祉運動のうねりの中から世に登場し、以降、協同組合の理念とガバナンスに拠って立つ協同金融として「働く仲間の支え合い」を旗印

に環境変化に対応して事業を拡大してきた。この間、バブルの崩壊などで介護・子育て・貧困等々の社会課題が噴出し、社会が劣化しつつあることを受けて、近畿ろうきんは新たな担い手NPOを融資などで支える共生事業を2000年度からスタートさせた。即ち、排除と淘汰をものとしめないグローバリズムが世界規模で本格化し始めたこの時期に、労金は共助・共生型の社会づくりを支える金融に意思を持って一步を踏み出そうとしたと言えるのだと思う。筆者はNPO融資の開発等に携わったが、その契機は1995年のICAアイデンティティ声明で「コミュニティへの関与」が明記され、世界の協同組合が共益に加えて公益にも一步を踏み出したことだった。即ち、非営利・協同セクターの一員として地域の担い手NPO等を支えることは、働く仲間の暮らしを地域から支えることに循環し、「共助の金融」の価値を高め「公益の金融」としての一步を踏み出すものとして捉えたということだ。

(2) 共生事業のメニュー

こうして共生事業は、日本の金融機関で初のNPO融資の実施(2000年4月)を皮切りに、子育て系団体への助成制度(NPOアワード)、ボランティア活動の支援制度(NPOパートナーシップ制度)、社会貢献預金(すまいる)の開発、国際連携、各種セミナーなど幅広く展開してきた。そして、これらの蓄積を活かして、2012年国際協同組合年を契機に、生協の皆さんとの協同組合間協同を本格化させるに至ったと言える。これら事業の特徴は、①事業分野の強みを活かす(NPO融資等)、②協同組織の会員基盤を活かす(労働組合層の理解と参加)、③非営利連携で仕組みを創る(災害支援等の開発ほか)など、協同セクターの特性を活かした点にあったと言えるだろう。以下

の各章では関連する共生事業に関して、【参考事例】と表記してその具体事例をお示したい。

なお、本稿で記載した共生事業の政策・制度等は 2014 年度時点のものだ。今後も、時代のニーズに応じて必要な改編を加えながら進んでいくこととなるだろう。

3. 地域再生へのアプローチ

ここでは、「協同セクターのコミュニティへの関与」や「市民発のソーシャルキャピタルの高まり」等の視点から、地域再生へのアプローチを考えてみたい。

(1) 市民主体でソーシャルキャピタルを高める

痛んだ地域の再生には国・自治体等の施策投入も勿論、重要だ。ただ、成長一辺倒経済が地域の疲弊を招いてきたことを考えれば、今、より大切な観点は、血の通った経済を地域で回すこと、そして、それらの地域づくりに市民の主体的な参画があるかどうかだ。「お任せ民主主義からの脱却」が問われる今、地域づくりの担い手は「お上」ではなく市民自身だと言える。そうした市民主体のソーシャルキャピタルを高めるためには地域の NPO や協同組合の役割が重要だ。即ち、NPO は社会への参加の道筋を市民に提供し、組合員基盤を擁する協同組合は多くの組合員を「社会的活動」につなげる。また、労働組合は職場で「民主主義の学校」の役割を担う存在でもある。つまり、NPO や協同組合など非営利セクターが地域で息づくことが「市民の自治」を地域に広げることだと言える。

(2) 地域再生を担う「社会的活動」

地域のソーシャルキャピタルを高める「社会的活動」は、趣味の活動から始まり、ボランティア・NPO 活動への参加、生きがい仕事、NPO 運営側への参加、社会的起業やコミュニティ・ビジネスの立ち上げ、中間労働市場の創設など広い領域をカバーし、地域のあらゆる課題に関わってくる。NPO の多彩な活動によって、地域に隠れた「痛み」が顕在化され、自治体での制度化につながった事例も出てきている。これら「社会的活動」の特徴は、柔軟で温かみのある機動力をもった「自発的な活動」であること。出発点はあくまで市民発、「市民の自治」を広げて地域再生を担う存在だと言えるだろう。

(3) 協同セクターは人材の苗床

協同組合には人材の「苗床」として組合員を地域につなげる役割が期待されている。ここでは、近畿ろうきんの共生事業での具体事例を紹介したい。

なお、「熱心に協同組合活動をしていた組合員が、社会課題に出合って NPO の方に行ってしまった」という話もお聞きするが、これら人材は回り回って協同組合の将来の事業基盤となって循環するはず。「買い手良し⇒地域良し⇒自分良し」、即ち、地域を良くしなければ自分は良くならないと言う「三方良し」に則り、囲い込まず、組合員を地域に開放すべし、と考えたい。

【参考事例】

① NPO パートナシップ制度

NPO 現場でのボランティア活動メニューを会員労組の皆さんに案内し活動参加者に交通費等を一部補助する制度。近畿ろうきんが共生事業の一つとして 2000 年度から実施した。都合 1,000 名以

上の労組員等が活動に参加。東北の震災以降は、現地支援や関西へ避難された方々の支援に切替えて実施。まさに、協同組織として、会員基盤^{注)}(労金の基盤である会員労組に所属する労組員を集計すれば計約150万人に上る)を活かして社会参加につなげる仕組みと言える。

②社会貢献預金すまいる

共生事業の商品政策として2012年10月にスタート。定期預金利息を一定引下げ、引下げた相当額とその同額を加えた額を労金が拠出してNPO等に寄付する。寄付コースは4つあり、預金者が希望コースを選択する。この内、「災害復興コース」では、既に寄付金を活用して、NPO・地元労組・大学・ならコープ職員・労金職員の混成チームが被災地(2011年の台風12号による奈良・和歌山の山間地)での復旧作業を実施している。労金の商品展開をもとに非営利連携で地域再生を進める政策と言える。なお、ならコープ職員の参加は、同生協の「吉野共生プロジェクト」の一環でもある。これは、環境保全や里山再生などの視点で奈良県南部の山間部の活性化を図る取り組み。町・村役場、NPO、地元団体、JA、森林組合、労金等と総合的に連携しながら、生協が地域再生をリードする優れたプロジェクトとなっている。

(4) 地域の真ん中に受け入れる場を創る

市場原理経済の暴風雨で弾き出された労働者が地域に立ち竦む中、「社会的活動」を発展させて、社会的排除に晒された方を受け入れる場を地域に創る社会的事業が動きつつある。例えば、ホームレスの方が公園清掃を担う事業、刑余者の方のものづくりを活かす事業、アルコール中毒者等への

地域レストラン事業など、規模は小さくても地域経済に影響を与えるコミュニティ事業が地域に根づきつつある。ただ、欧州各国の支援政策に比べ、日本では地域再生の担い手たちへの支援策は殆ど進んでいない状況だ。資源に乏しいNPO等による市民事業が、苦闘しながらも地域に中間労働市場を形成しつつある今、「民・民の支え合い」による分厚い後方支援を期待したい。新たな担い手たちを非営利・協同セクターが支える関係が生まれることで、「市民の参加を得た地域再生」の姿が、ジワリと稼働し始めるだろう。

(5) 協同セクターの資源連携こそが地域再生を本格化させる

協同セクターの連携は強みを活かし弱みを補うことが重要だが、特に「各々の資源を通じた事業連携」こそが地域再生の仕組みを具体化させ、非営利・協同セクターの一体化を進めると言える。労金の金融機能を活かした資源連携の事例を紹介したい。

【参考事例】

①労働組合とNPOを「お金」でつなぐ

2000年から開始したNPO融資等の基盤に立って、2005年から京都で京都労福協と連携し、その預金を担保としてその5倍の専用融資枠を設け、京都府下のNPOがより有利に利用できるNPO融資制度を創設した(現在、融資総枠は1億円)。労働組合の「地域を良くしたい」という意思を持ったお金を起点に、普段、社会貢献の姿がなかなか社会に見えにくい労働組合が「お金の仕組み」に乗って地域に登場した。事前相談にはきょうとNPOセンターが「公益性審査」として関わり、NPOの視点を盛り込んだ仕組みとなっている。労金のNPO融資を軸

に、非営利セクターの総合的な資源連携によって、地域を支える資金循環の仕組みを創設したものと言える。今後も、協同組合や労働組合の豊富な社会資源をうまく活かせば、協同セクターの資源連携を通して、地域での「支え合いの仕組み」の具現化は可能だと言えるだろう。(参照：P41 に本事例の仕組み図を掲載)

②生協・労金の災害相互支援協定

自然災害への備えは協同セクターの大きな課題。2013 年 11 月、ならコープ・近畿ろうきん間で災害相互支援協定が交わされた。この協定の主な制度として、事前災害対策や発災後対応を含め、生協において見込まれる災害対応資金をトータルに手当する融資枠が設けられた。被災地の生協を支えることは、即ち、地域を支えることだ。こうした捉え方に立って、協同組合が資源連携して「地域を支える仕組み」を事前に、そして包括的に創出したものだと言える。

4. 消費者市民社会への胎動

強欲経済の勝ち抜き競争の渦中にいる私たちにとって、内なるグローバリズムとどう向き合うのが新たな課題と言える。地域の再生にも内発的に関わるこの課題を、「消費者市民社会」への胎動との関連から探っていきたい。

(1) グローバリズムは、実は市民が生み出している

グローバリズムを制御不能に膨張させた主な要因は「株価至上主義」かもしれない。即ち、ヘッジファンドは勿論、年金基金等の機関投資家から膨大な資産運用を受

託したファンドマネージャー達には短期間で幾ら儲けを出すのかこそが命題となっている。彼らの関心は、投資する企業の事業価値や中長期経営計画の良さではなく、リストラや工場閉鎖など短期に株価を上げる経営施策を打てるかどうかだ。そして、市場にこうした圧力をかけて「株価至上主義」を発動させているのは、実は、運用基金等であり私たち市民層自身だと言える。つまり「運用で老後の生活をより良くしてほしい」という、他ならぬ私たちの慎ましい願いが集積された「欲望を帯びた膨大な運用資産」こそが、回り回ってグローバリズムを膨張させてきた正体の一つとも言えるのだ。私たちは「人間の内なる欲望とその集合」という可視化しにくいものを新たな強敵とせざるを得ない時代に生きているのかもしれない。

(2) 「消費者市民社会」の形成が求められている

強欲経済は実は市民が生み出しているという絶望的なロジックを克服できるのか？ 筆者は、(a) 社会的経済の非営利ネットワークによる国際連帯、(b) 投機マネー課税（トービン税）等の国際的な対抗戦略、(c) 地域資源を活かした地域再生などの政策が不可欠であり、加えて、市民が「お任せ民主主義」から脱して主体的に「消費者市民社会」を創ることが、これら (a) ～ (c) の政策を後押しするのだと考えている。

これは、際限のない勝ち抜き競争に身を置く市民が、もう一つの価値として、暮らしと生活の質を自ら選択していくことに他ならない。つまり、消費者が、「価格の安さ」や「景気浮揚」の実現と引き換えに生産地が痛んでいないか、環境破壊が引き起こされていないか、それらをトータルに見つめていくステークホルダーになることでもあ

る。今、企業に対して最も影響力ある存在は「株価」と「消費マーケット」だ。マーケットこそが企業行動を促す今、「買い物は社会デザインを選択する市民の投票行動」であり、市民が望む「生活の質・ライフスタイル」が経済のあり様を変えていく力の源泉と言える。私たちの強欲が生み出す膨張経済が「社会の崩壊」を招こうとする今、逆に、私たちの意思こそが強欲経済の質を変え「支え合いの未来」を可能にする原動力になるのではないかと思う。

(3) 先導するもの

「消費者市民社会」の道筋は、この間、消費者被害への取組みや生産地を支える経済循環への模索などの協同組合運動を積み上げてきた協同セクターこそが先導していくべきと言えるだろう。そして、それらは随所で胎動しつつある。コープこうべの消費生活アドバイザー受験講座合格者が中心となり設立されたNPO法人C・キッズ・ネットワークは消費者教育セミナー等で関西をリードしており、近畿ろうきんは「子供向け金融教育ゲーム」の開発を委託している。また、2014年12月には京都生協・京都労福協・NPO・近畿ろうきん等の非営利連携で社会デザインを模索するシンポジウムが開催された。これら多様な連携模索が「消費者市民社会」への萌芽になるだろう。

5. 世界の新たな潮流

グローバリズムが駆け巡る一方、世界では協同組合を中心に地域連携を含めてこれらを乗り越えようとする営みが動いている。私たちの立ち位置を探ってみたい。

(1) 社会的経済（連帯経済）への潮流

国際協同組合年以降、ICAは2020年への青写真を示して世界の協同セクターの連携を図ろうとしている。また、「社会的経済」（連帯経済）等と呼称され、フランスの協同組合やスペイン・モンドラゴン等の協同セクターで構成された「社会的経済・モンブラン世界会議」による経済循環も動いている。さらにまた、2013年11月の「ソウル宣言」を契機にした社会的経済の新たな国際ネットワークが、地域再生をめざす都市間連携もその射程に入れて進んでいる。特に、韓国ソウル市は協同事業をもとにグローバリズムを乗り越えようとする注目すべき動きとなっている。

日本の非営利・協同セクターの立ち位置は、実は、強欲経済がもたらす歪みを「社会的経済」の国際連携によって乗り越えようとする、これら世界の潮流に連なるものと言える。シンク・グローバル&アクト・ローカル、日本の協同組合人は少しのアンテナを出せば、日々の仕事の向こう側に、世界の非営利ネットワークと連なる凄いワールドが息づいていることを見通せるだろう。

(2) 各国での制度・政策づくり

「社会の劣化」が進む中、各国は社会的プレーヤーを支援して地域再生や就労を促進する施策を実施している。イギリスのコミュニティ利益会社法、イタリアの社会的協同組合法制、フランスの連帯経済、韓国では「社会的企業育成法」「協同組合基本法」を成立させ「社会的経済基本法」制定へと進んでいる。つまり、新自由主義の暴風雨の一方、これに対抗する「社会の知恵」として、地域再生の担い手を後押しする政府の施策が、実は、世界各国で投入されつつあるということだ。これらは「政府が勝手に創った」ものでは当然なく、各国の協同

セクター陣営が社会的影響力を駆使して市民社会と政府を動かした結果と捉えるべきだと言える。

(3) 近畿ろうきんの国際連携プログラム

共生事業では、主に 2005 年以降、国際連携が意識的に進められた。特に金融では、社会性に舵を振り切った欧州の社会的金融（ソーシャルファイナンス）、アジアのマイクロ・ファイナンス、アメリカの地域開発金融（CDFI）等が世界の新たな潮流となりつつあり、共生事業の方向に大きな影響を与えてきたと言える。

【参考事例】主な国際プログラム

2005 年・モンブラン世界会議共同議長を招いた国際シンポを共催
2007 年・バングラデシュ・グラミン銀行を招いて NPO メッセを主催
2007 年・イタリア社会的協同組合の支柱ボルザガ教授を招いたシンポに協力
2009 年～10 年・アメリカ CDFI の学者を招いたセミナーを複数開催
2010 年・社会的企業育成法に伴う日韓連帯シンポに協力
2012 年・ILO（国際労働機関）雇用総局長を招いたシンポを主催

6. 地域再生への処方箋

5.(2) で記載した欧州各国等と異なり、日本では地域再生を後押しする本来的な政策は殆ど進んでいない。寸断されたセーフティネット網を紡ぎ直すためにも、子どもの貧困対策推進法の充実、生活困窮者自立支援法の充実（市民発の社会的事業所支援の仕組みなど）、そして、制度の狭間に隠れた社会課題への対策などが待ったなしで

求められている。また、協同労働の協同組合の法制化はもちろん、個別法を超えて協同組合を促進するための協同組合基本法の整備等も切望されるところだ。そして、混乱する政治状況に左右されずにこれらを実現していくには、協同組合・労働組合・NPO 等で構成される非営利・協同セクターが相互連携を強めて、その社会的力量を背景に、地域発・現場発で制度化を促していくことが不可欠だ。つまり、非営利・協同セクターがサードセクターとして社会的存在感を高めることこそが、実は、回り道のように最も近い、地域再生への処方箋になると言えるのではないだろうか。

7. おわりに

ここまで地域再生への課題を見てきた。筆者は決して協同組合原理主義ではないが、本稿ではその担い手は協同セクターしかないと言わんばかりの展開となってしまった。稚拙な文章をお許し願いたい。しかしながら、私たちの社会は、痛んだコミュニティの背中を叩いて、不必要な需要まで創造して無理矢理の成長を強いる政策を、未だに押し進めようとしている。こうした現状（惨状）を見ると、「共助と共生」の経済を地域で回すことが時代の要請であることは言を待たないだろう。そして、そのために非営利・協同セクターが果たせる役割は、自分たちで思うより遥かに大きいのだと思う。少し離れた位置に自分を置いてみて、筆者にはそのことが一層強く実感される。

本稿では近畿ろうきんの共生事業を具体事例としてきたが、この事業は、多様な社会資源をつなぎ、地域の仕組みを具体化し

てきた点で、協同セクターが担う地域再生の可能性を示したものと考えられる。これは、共生事業が「非営利・協同セクターの連携促進」という幅の広い構想に裏打ちされ、かつ、具体展開では「自分だけでは無理。非営利セクターの仲間の知恵と資源を借りて進めます」という言葉(2014年12月。浦田地域共生推進部長)の通り、自分を外に開いて連携を広げてきたことの成果だとも言える。

「自前主義を超える、足らずを補い合う、組合員基盤など固有の強みを活かす」。こうした営みの中に、今後の連携のヒントがぎっしり詰まっていると感じた次第だ。

筆者は先述の通り、広範な非営利・協同セクターが社会的連帯を蓄積して「サードセクターとしての一体化」を進めることが時代の処方箋だと思っている。非営利・協同セクターが組織原理の違いを越えて、

各々の強みを活かした資源連携を進めることができれば、痛んだ地域の再生は決して不可能ではないと言えるだろう。非営利・協同セクターのこうした挑戦の向こう側に新しい未来を展望したい。

注 会員基盤：労金は、働く仲間が助け合う協同組織金融機関としてメンバーシップ制（会員制度）で構成されており、労働金庫法において、出資できる団体（即ち、会員になれる団体）として、1号団体（労働組合）から4号団体までの4種別が規定されている。労金の基盤である労働組合は、会員として出資し（会員労組という）、労金を利用し運営を担っている。本文の集計人数は、近畿労金の約7500の会員労組に所属する労組員の合計人数。なお、労金草創期の経緯を受けて、消費生協は労金法上の2号団体に規定され、高い位置付けにあることに注目したい。

